

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	道路事業				
地区名	一般県道 ^{つしまいなざわ} 津島稲沢線				
事業箇所	稲沢市 ^{ふなぼし} 船橋町地内				
事業の あらまし	<p>一般県道津島稲沢線は、津島市^{てらまえ}寺前町から稲沢市^{にしまち}西町に至る延長9.8kmの路線であり、稲沢市中央部を南北に縦断する尾張西部地域の幹線道路である。</p> <p>現道と主要地方道稲沢祖父江線の交差点は、主要渋滞箇所である市役所前交差点と近接していることから信号が設置できず、交通安全上危険な状態にある。さらに、周辺では稲沢市役所や警察署など公共施設等があり、慢性的な交通渋滞が発生している。また、南側の現道区間はバス路線になっているが、歩道がなく、歩行者の安全性が確保できていない状況にある。</p> <p>このため、主要渋滞箇所の渋滞緩和及び、周辺に公共施設が位置する区間の安全性向上を主な目的として、一般県道津島稲沢線のバイパスを整備するものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①地域の活性化（地域の主要渋滞箇所等の渋滞緩和）</p> <p>②交通事故対策（周辺に公共施設が位置する区間の安全性向上）</p> <p>【副次目標】</p>				
計画変更 の推移		事前評価時 (2015年度)	再評価時 (2021年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2015年度～2018年度	2015年度～2025年度	用地交渉の難航及び用地難航箇所の埋蔵文化財調査による、事業期間の延伸	
	事業費（億円）	5.0	5.0		
	経 費 内 訳	工事費	1.8	1.8	
		用補費	2.2	2.2	
その他		1.0	1.0		
事業内容	バイパス整備 延長 0.4km 幅員 13m 2車線	バイパス整備 延長 0.4km 幅員 13m 2車線			
II 評価					
①事業の 必要性の 変化	1) 必要性 の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>①渋滞のないスムーズな移動空間の提供</p> <p>・現道と主要地方道稲沢祖父江線との交差部が市役所前交差点と近接していることから、交通安全上非常に危険な状況の上、現道の交通量は6,553台/日、混雑度が1.09（H22センサ）と交通の流れが悪くなっている。</p> <p>②交通安全対策の推進</p> <p>・現道はバス路線になっていることに加え、沿線には店舗や地域の公民館等があり、通過交通も多いが、歩道がなく、歩行者・自転車の安全性が確保できていないため、整備が必要である。</p>			

判定	B	<p>A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
	【理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・一部地権者で用地買収が難航していること、また、埋蔵文化財調査が必要になったことで、事業期間の延伸を余儀なくされているが、引き続き、用地交渉を継続すること、埋蔵文化財調査との調整を円滑に行うことで2025年度までに整備完了が見込まれるため。
III 対応方針（案）		
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>	
IV 再評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況 		